

# 令和3年第3回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和3年9月8日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和3年第3回定例会第1日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	関 本 豊
3 番	山 下 智 恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	芝 吉 彦
副 町 長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	友 岡 純	保健福祉課長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	森 本 秀 行
ふるさと創生課長	井 上 靖	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議 長	<p>ただいまから、令和3年第3回松野町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
議 坂 本 町 議 坂 本 町 議 坂 本 町	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
	<p>それでは、定例議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和3年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて今年の夏も全国各地で異常気象による災害が発生をいたしました。台風や熱帯性低気圧の影響による突然の豪雨、それに伴う河川増水などで県内でも度重なる気象警報が発令をされました。また、8月中旬の秋雨前線による長雨につきましては、災害こそなかったもののちょうど早期米の収穫時期に当たりまして、農家には多大な御負担、損害を与えたということでございます。9月に入って、天候もようやく落ちつき始めまして、朝晩の涼しい風や冴え渡る星空に秋の気配を感じる季節となりました。ただしこの時期は寒暖の差が激しく、体調管理が難しくなっておりますので、町民の皆様にはどうぞくれぐれも御自愛をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、9月3日に自民党総裁である菅義偉総理が総裁選への不出馬を表明されまして、衆議院議員総選挙の動向とあわせて、国政の先行きが不透明な状況となっております。政府には、政治的空白が生じないように、新型コロナウイルス感染対策をはじめ喫緊の課題へしっかりとした対応を打ち出していただきたい、そうをお願いをしたいと思いますところではございます。</p> <p>そのコロナ対策につきまして、本町におきましても5月からワクチン接種を進めて参りましたが、現在、対象者のうち85%以上の方が1回目の接種を終え、2回目の接種につきましても8割近くの前進と</p>

なっております、計画どおり進んでおります。御安心をください。

なお、感染拡大防止の切り札とされているワクチンですが、これまでも申し上げましたとおり、副反応への不安や持病の関係で接種を受けられない、受けたくない方もおられます。そういった皆さんにも十分配慮をいただき、コロナ禍によって地域社会が分断されることのないよう、御協力をお願いしたいと思います。

また、本年も感染症の影響で様々なイベントの中止や延期が余儀なくされております。例年であれば9月定例会の会期中に敬老式の式典を挙げておりましたが、感染拡大防止のため、本年も取り止めとさせていただきます。代わりに、ユーキャットを通じて、高齢者の皆さんに対するお祝いのメッセージを放送させていただくこととしておりますので、ご覧いただければと思います。

もう1点御報告があります。NPO法人の主催で、県内の民間企業の若手職員が松野町のまちづくりについて考えるダイスプロジェクトという企画が行われ、町職員も含めた約30名が、4ヶ月間にわたって練り上げた4つのアイデアを先日提案していただきました。地域活性化につながる有望かつ実現可能な内容でありまして、是非議員の皆様にもご覧いただきたいと思っておりますので、その機会を設けていただきます。

さて、町内における6月定例会以降の主な諸行事などにつきましては、別紙の町政報告書にまとめておりますので、お目通しください。

今期定例会に御提案申し上げます案件は、報告2件、計画策定1件、条例制定2件、改正2件、規約変更1件、財産処分1件、一般会計補正予算1件、特別会計補正予算2件と令和2年度松野町一般会計及び6つの特別会計の歳入歳出決算の認定であります。

議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

議	<p>次に、今期定例会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期定例会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は、19件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、監査報告であります。監査委員から、令和3年5月、6月、7月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>続いて、議会閉会中の主要行事、事務等について事務局長に報告をさせます。</p>
大谷事務局長	「議長」
議	「大谷事務局長」
大谷事務局長	<p>議会閉会中におけます議会の主要行事、事務等について報告します。</p> <p>6月30日、令和3年度滑床山開きが開催され、議長が出席しました。7月18日、愛媛県自治会館落成式が松山市で開催され、議長が出席しました。</p> <p>その他の行事等につきましては、配布しております一覧表のとおりでありますので、御確認をお願いします。</p> <p>以上であります。</p>
議	これから、本日の会議を開きます。 (9:37)
議	日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

議 長	<p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番関本豊議員、3番山下智恵議員を指名します。</p> <p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間に決定しました。</p>
議 長	<p>日程第3 これより一般質問を行います。</p> <p>通告1番森岡健治議員の質問を許します。</p>
5 番 森 岡 議 長	<p>「議長5番」</p> <p>「5番、森岡健治議員」</p>
5 番 森 岡	<p>それでは、通告しておりました地域活性化について、町長にお伺いいたします。</p> <p>6月の第2回定例議会の一般質問で、町長の答弁の中、「都市と地方の関係も大きく変化し、都会から田舎への人の動きお金や物の大きな流れが全国的に起きていると、起きてると思ってます。その潮流を受け止め、地域の活性化そして担い手、事業継承の確保につなげていかなければなりません。」と言われてます。</p> <p>言われてますが、一体どのようなビジョンを持ち、政策を打ち出していくのか、松野町にとって、急を要する事態になってるのではないかと思います。</p> <p>観光面で見ると、1日町内で観光できる、消費をしていただく施策が必要だと思います。家族がいろいろな遊びができ、松野町に来てよかった。また、来たい、住んでみたい、このような中から、中には松野町で、商工業に取り組んでみたらという人も出てくるのではと考え</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>ます。そこまで考え、基本を作り、政策を打つべきであるのではと思います。</p> <p>松野町の一次産業は、米、ユズ、桃ほかありますが、今ほど述べたものが主要なものでありますが、米をとってみると、今年度、収穫は1袋約5、6千円。これはちょっと駄目なんじゃないでしょうか。農家にとって大変厳しい数字が出ております。そこで、米に付加価値を付ける努力をしないと考えますが、私は農業委員会で視察研修にも行かさせていただきました。各地で取り組んでいることを参考に、松野町では何ができるか考えた時に、和牛の放牧をし、例えばですよ。牛舎、サイロ等の建設をして雇用を生む。このことによって、地域の活性化に努める。また発生した牛糞を各地の田んぼへ入れ、これを肥料にしてブランド品に努める。また、成長した牛をと殺し、牛肉として販売、販売先は道の駅等今年度計画されているバーベキュー施設などでも試食していただくことによって、道の駅の売上げにも努めることができる。このような流れを作る政策が大事なのではないかと思います。</p> <p>そこで、実現できる具体策の考えをお伺いしたいと思います。 よろしく願いいたします。</p> <p>「議長」 「坂本町長」</p> <p>はい。それでは森岡議員の御質問にお答えをいたします。</p> <p>第2回定例議会の一般質問の答弁の中で、コロナ禍感染症の蔓延が引き金となって、都市や地方の関係の大きな変化、都市から地方への人の動きお金や物の大きな流れが全国的に起きるのではないか、という私の考えを述べさせていただきました。このことにつきましてもう少し詳しく具体的に説明をさせていただきます。</p> <p>今回のコロナ禍のもとでは、国内国外を問わず、人の移動が非常に難しくなっておりまして、全国的、更には国際的な物流や経済の循環が硬直化している状況であります。</p>
----------------------------	--

そのような環境の中で、地産地消型の経済活動をどう回していくのか、それには地方が有するそれぞれの地域資源、固有の産業や技術の活用が重要になってくると思います。ここでの地域資源とは、例えばユニークな観光プログラムであったり、安心安全で高品質の農林水産物であったり、心を癒す美しい景観であったり、都市では確保できない広い空間も該当すると思います。これらを使って、地方でどのような取り組みができるのか、それは地元だけでなく、都市部の企業や市民にとっても大きな関心事となっていて、地域の空間や資源をベースとしながら、都市部の有する技術やノウハウを生かす新たな取り組みが生まれつつあります。

これは今後ますます増えてくると思われます。まずこの動きをですね、本町でしっかりと受け止めることが重要であると考えます。

また、都市と地方という構造的な問題がコロナ禍によって一気に顕在化したというところもあるように思います。移動や物流、土地、建物に高いコストをかけてまで様々な事業を都市部で展開する必要があるのか、できることは地方で、あるいは地方にいながらリモートでやったほうが、より能率的で生産性も上がりコストも抑えることができるのではとの判断から、社会の仕組みや構造もその方向に向けて最適化されつつあると思います。

したがって、このコロナ禍が終息しても、都市と地方の関係については、以前のような東京一極集中には戻らず都市と地方とが有するそれぞれの価値や役割を生かした社会構造になり、これまで都市部に集中していた人や物の流れが、地方へシフトしていく部分がある程度継続していくのではないかと、そしてこの機を逃すことなく更に加速させていく施策を講じる必要があると考えております。

私たちは今、グローバル化する経済や情報通信技術の高度化、地球温暖化による大規模災害の頻発など、激動する時代の変化、そしてそこから生まれる人々の価値観の多様化に的確に対応することが求められています。



本町においても、最上位計画である総合計画をはじめ、山村振興計画、過疎地域活性化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等を策定し、農林業の再生、観光交流事業の推進、子育て支援の強化、住民との協働、コミュニティの再構築などの課題に対して、様々な施策を実施して参りました。しかし、急速に進む人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、厳しい状況が続いています。

そこで、このコロナ禍という大変厳しい状況を逆に転機として捉え、松野町の美しい農村景観や天与の大資源滑床溪谷をはじめとする豊かな自然、伊予と土佐との国境で育まれてきた固有の歴史資源と薫り高い文化、そしてそこに息づく人々の生業など、ポテンシャルの高い資源を最大限に活用して、松野町のまちづくりに共感する人々や企業を招き入れ、町民との交流により新たな価値観を生み出し、それを生業や暮らしに生かしながら50年後、100年後も穏やかな暮らしが続き、自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれ、今を生きる住民が幸せを実感できる、住み続けられる松野町を作っていくことを目指して参りたい。このまちづくりビジョンを実現するためには、具体的に4つの施策体系に区分して長期的に取り組む事業、喫緊の課題に即応する事業を組み合わせて展開して参ります。

まず1つ目の施策は、生活環境を向上し転入者の増加と転出者の抑制を図ることです。

豊かな自然に恵まれた生活環境や農山村景観を守りながら、生活利便性の向上を目指すほか、町内にある空き家等を活用しながら、転入者の増加を促すための土地や建物を確保し、転入者の受入れ環境の向上を図り、目標を達成したいと考えております。

次に2つ目の施策は、子育て教育環境を強化し、子育て世代の増加を図ることです。成長段階に応じた包括的子育て支援の充実により、子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを推進していくとともに、愛媛県内でもトップクラスの教育環境のPR、子どもの読書環境の更なる向上を図って参りたいと思っております。

次に3つ目の施策は、松野町ブランド化を推進し、移住定住人口、関係人口、交流人口を拡大するということです。本町が持つ人的ネットワークの拡充を進め、連携協力して本町の知名度向上を図るほか、様々なタイプの宿泊拠点の充実や導入支援を図ることによって、従来の観光のお客様の受入れに加えテレワークやワーケーションなどの短期滞在や長期滞在を含めた滞在型観光まちづくりへの転換を加速させていきたいと考えております。

最後に4つ目の施策、産業を活性化し、就業人口の増加を図ることです。農地利用の最適化を推進し、新規就農者の増加を図るとともに、本町の特産作目の生産と流通体制を強化し、高付加価値農業の推進により担い手確保に努めたいと考えております。また企業誘致や既存の企業留置支援、新規企業者への支援を強化し、松野町ならではの事業おこしを促進、支援することとしています。

本定例会では、これらの施策を含む地域活性化の指針となる過疎地域持続的発展計画の策定について、議案上程させていただいているところです。この計画に基づき、まずはポストコロナあるいはウィズコロナの最初の一步を踏み出そう、そういう決意でより多くの皆様に課題解決に向けた取り組みに参加いただき、地域の活性化そして担い手確保、人口減少対策の機運醸成につなげて参りたいと思います。

先ほど御質問の中にありました例えばの話ですけれども、耕畜連携、米と畜産を組合せてという御提案がありました。

私も、そのとおりだと思っております。

今、上家地で進めております上家地部落再生事業、これは畑と田んぼの違い、牛と豚の違いがありますけれども、正しく理念は同じだというふうに思っています。これをこれからも議員の皆様の御支援をいただきながら着実に進めて参りたいと思います。

また、先ほど開会の御挨拶の中で申し上げましたダイスプロジェクト、県内の若手企業人たちが、松野町に提案をしていただいている4つのアイデア、その中の1つが、米の高付加価値化、米作りのベース

	<p>を作るということでございます。これも先ほど申し上げましたように、是非、非常に参考になる事例でございますので、議員の皆様にもご覧いただく機会を、また事務局と相談をしながら設けていきたいと思っておりますので、今後とも御支援御協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。</p>
<p>5 番 森 岡</p>	<p>「議長5番」</p>
<p>議</p>	<p>「5番、森岡健治議員」</p>
<p>5 番 森 岡</p>	<p>答弁ありがとうございます。</p>
	<p>町長、基本的な今考えを述べられたらと思っております。</p> <p>ここで、今ほど町長が基本的な考えを言われた中で、町内の消費活性化に関して言いますと、パイが、町内のパイがもう決まってるわけですね。人口減で。またそのパイの器も小さくなっている。ここで、それだけで売上げが、町内の消費売上げが上がってくるか言ってからそれは絶対無理な話。じゃあどうするのだと。前回の質問の中で町長、民間企業なんで手厚い、保護はやって、ただ後、民間のほうで努力していただきたいというようなふうには私は取ったんですが、なかなか第一歩を、この松野町で民間の方が踏み出すには、なかなかしんどい、考え方そのものが、しんどい取り組みにくいという考えからその辺を1点だけじゃなく、2点3点とした計画、次にどうなるのぞ、その次にどこへ反映して住民福祉につながるのぞ、そこまでかけた計画を作って早く町民に打ち出さないと、なかなか町内、後10年したら3000人になりますよ。そのうち50代以下が、50代から20歳まで何人町内に残りますか。そこで商売する難しいんじゃないですかね。</p> <p>このまち内の中見ても、早や、解体も始まっていますし、さあ、じゃあここの空き家、空き地をどのように、町の潤い、活性化が見えるような施策を打っていくのか、その辺はやはり町を守ってる町長の発想力が問われるんじゃないかと思っております。</p> <p>町長は都市の一括から地方へという、今のコロナの中でって言われ</p>

ますが、若者は、さあ果たしてどのような考えされとるんやろか。

そこが問題なんですよ。

いざ、自分が20歳やった時に、その3000人の時にいますかなあ。その辺、現実的に考えていただきたい、そう思っております。

いろいろその計画案は、前回全員協議会の資料の中でも見せていただきましたが、これはという施策を打ち出していただきたい。

先ほどの私が例えばの例も挙げましたが、これは地域を守れる施策、地域の雇用も生まれる、商工業の発展にもつながる、そういう施策を打ち出して、一般財源または交付金をいただいてそこへ投資をする、このことに関しては町民の方は皆、どなたも理解していただけるんじゃないかなと思っておりますが。それと、町長、松野町に町民がとどまり、住み慣れた町で安心して暮らし続けるために、最低限の社会インフラも必要ではないでしょうか。

社会インフラとは、国民の福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設であり、通常は電気、ガス、水道はじめ道路、鉄道などの交通整備、また、電話や今はもうインターネットの時代ってなってますが、通信サービスを示しますが、果たしてそれだけの本町に町民の福祉向上と経済の発展が望めるのでしょうか。鉄道一つとってもやはり1人当たり千円運賃がかかる、赤字になってくというJRの試算もありますが。

それとですね、食品や日用品を取り扱うスーパーや商店、ガソリンや灯油を扱うガソリンスタンド、自転車、バイク、自動車、農機具の修理の扱える店舗、地元の物を味わえる飲食店なども町内で安心して生活するために必要な最低限のものなのではないでしょうか。

ここを守っていくために、先ほどは、町長は基本計画に乗った答弁されましたが、ここをどうしたいのぞという具体策が私は聞きたいわけです。

町長のビジョン。

また伊予銀行の支店廃止をはじめ、町内の中小企業の縮小、廃止を

<p>坂本町長 議 長 坂本町長</p>	<p>見る中で、町内の経済の発展を望むべくもなく、町民が安心して暮らせることは危ぶまれる状況であるのではないかと感じております。</p> <p>このことは、町長の腹の中で、胸の中で、考えを述べていただきたい。もう町長6年7年になりますかね、町長就任されて。</p> <p>もうコロナ、いつまでもまあ、もうこのまま終息していただければいいんですが、今の時に、そういうことを打ち出しとかないと他町村に負けるのではないかと、私はそう感じておりますので、ひとつ具体策を町長の考えで述べていただきたいと思います。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>ただいま御指摘いただきましたこと、本当にこれから大事に考えていかなければならない。私としましては、これから具体策をどんどん町民の皆様へ提示をして、御理解をいただきながら、町民の皆様と一緒に作り上げていきたいことだと思っております。</p> <p>まず町内の消費喚起の件ですけれども、御指摘のように松野町の4000人のいわゆるマーケットの中では、なかなか個別の商店が、経営が厳しくなっているというのは事実だと思います。ただそれでも、町内から町外に流出する消費購買力というのは、まだ一定規模あると思っております。それを、地域内循環型の経済に転換をして、町内でお金を使ってもらおう。このことも1つ、商工会とともにやっていかなければならないと思っております。</p> <p>それにつきましては今コロナを契機にですね、キャンペーンの開催、あるいはこれから取り組むべき地域通貨というもの、これも先進地ではスマホを使った地域通貨、そしてそれに町がポイントを付与したりというような取り組みもございます。そういったところで、まず町民の方に、地域の中でお金を使っただくということ、それと並行して、やはりその町外にも販売をしていく。これはもうECサイト等いろいろな取り組みがございます。町のほうでも具体的にはふるさと納税の商品の拡充、こういったことですね、更にこのパイを増や</p>
------------------------------	---

していくということに、具体的に取り組んでいきたいと思います。

それから企業に対する支援、こういったものも必要だと思います。

なかなか自分の持っている資金、あるいはネットワークだけでは新しい仕事を起こすことは難しい、これは事実であろうと思います。そういったところに対して、きめ細かな支援をする必要は十分認識しておりますし、松野町のような小さな町だからこそ、そういった意思を持つ、希望を持つ起業する人たちの情報もつぶさに入れて参ります。それを一つ一つ、商工会あるいは町の産業部局のほうで一緒になってスタートをしていきたいというふうに思っております。

こういった支援策につきましては、以前から松野町も取り組んでおります。そういったことにつきましてはですね、ちょうどこの本定例会で令和2年の決算認定があります。そういった中で、取り組んできた実績、そしてその目的、そういったものを御説明することができますのでそこでまた改めて御審議をしていただき、検証をしていただいたらというふうに思ってます。

それからインフラの整備です。

表面的には、例えばネット環境とか遜色のないインフラができていますけれども、どうしても松野町の場合、老朽化する施設がかなりございます。それに対するメンテナンスに資金といいますか、経費を集中しがちなんですけれども、必要なものにつきましては、これから具体的に水道に取り組まなければなりませんけれども、集中してそのインフラの整備、都会と一緒に何分おきに地下鉄が来て、それからいろんな何といいますか、レジャー施設があつてということではできませんけれども、田舎ならではのこのインフラ整備、十分に利便性を確保できるということにこれからも力を尽くしていきたいと思っております。

いろいろ御指摘をいただきましたが、私の考えは、ちょっと抽象的になりますが、この松野町、そして松野町にある10の部落がこれからもずっと生きていくこと、コミュニティとして機能して続けて

<p>5 議 5</p> <p>番 番</p> <p>森 森</p> <p>岡 岡</p> <p>長</p>	<p>いくこと、これが最大の私はまちづくりの目的になろうかと思っております。そのためには、それぞれの部落の区長さんをはじめ、住民の方々と意見を交わしながら、ここが必要なんだ、ここを支援してほしいというところを的確に把握をしながら、住民の皆さんと一緒に進めていきたいというふうに思っています。</p> <p>今年ですね、1つは先ほど言いましたけれども部落の限界集落になろうかというところの再生事業、それから移住者を呼び込んでの松野モデルと呼ばれる移住対策、そして松丸地区におきましても御承知のとおり、伊予銀行の支店が抜け、そしてガソリンスタンドが廃業しているということになっておりますので、この松丸商店街を何とか高校生、中学生の力、あの熱意を借りながら、再生をしていくこと、こういったことに具体的に取り組んで参りたいというふうに思っております。</p> <p>なかなか人材、それからお金もないというのが現実でございますけれども、それでへこんでいては何も前に進みませんので、そういったこと一步一步着実に進めていきたいと思っております。是非、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。</p> <p>「議長5番」</p> <p>「5番、森岡健治議員」</p> <p>はい。</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>なかなか私の質問も、いざすぐ出せって、結論を出しなさいって言うても、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、しかしそれを克服しないと、町はちょっと、松野町そのものが危ぶまれるという考えを持っておりますので、しつこく質問を、このことに関してはやさしていただいておりますが、最後に町長にできれば早く、私の任期もあと来年いっぱいです。もう1年半もないですかね。ですから、どういう具合に今からやっていくんじゃという結論づけを出していただきたい。その中に、まずは商店街をどのように考えるか、中でも今、</p>
--	---

このコロナの時代、時期に、飲食店は特に厳しい経営を強いられてるようです。

人の動く政策が必要なんではないか。

また、農業のほうに関しては、耕作放棄地、事業継承者、この辺、これは先ほど私が米を例題にして言いましたが、そういう2点3点これ全部、課が別かもしれませんけども、考え方は一つなんですよね。最終は。そこは課長同士でやはり話おうていただきたい。町長含め。でないとならぬ、道の駅も経営そのものが危ぶまれる自体がなってる。今もなってると思いますが、どうやって再生していくか、この辺も含めてですね、それともう1点は、遊びを通じて、先ほど第1問目で読み上げましたが、遊びを通じて1日町内で過ごして、過ごせる人の動き、ここで消費を少しでもしていただければいい取り組み、これも大事ではないかなと。

後、10部落が残るために、しかし自然現象があります。どうしても。私が見るには、端々はだんだんなくなっていくんじゃないかな。そうすると、耕作放棄地がそれだけ増えてくる。だからどうするべきか、1ヶ所集中型にするのか、それにしても町では多分、こたわないでしょう。正直お金が相当いります。住民の松丸部落へ1ヶ所にしてくださいってことはそれは難しい話。その辺も全部考えて、やはりあの計画を、カッコいい計画はいらんんですよ。堅実にやれる計画をやはり出すべきだと私は思います。

これに関して、町長の今から考え持っておられましたら、答弁していただいたらいいんですが、12月もまた、これに引き続き、これをどう今度は12月の補正で出してくるのか、その辺も私は見させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

坂本町長  
議長

「議長」  
「坂本町長」



坂 本 町 長

はい。

御指摘ありがとうございます。

1つですね、お約束をしたいのは、御指摘のとおりいろいろな町内には課題、問題があります。それにそれぞれ担当課が対処しているんですけども、特にその全庁的な問題、それから住民のこれからの未来に直結する問題につきましては、課長会いわゆる庁議の席で、それぞれ担当課から発表をして、問題意識を共有する、全職員がそのことについて考えるという体制を今実行をしているところです。

ですから、自分とこの課はもう決まったことだけしたらいいのよっというような課長はおりません。全て、庁舎が一丸となって対応できる体制をこれからもどんどん構築をしていきたいというふうに思っております。

それからこういった具体策を、どんどん予算化をしていくということでございますけれども、12月にも一部考えておりますが、やはりこういったものはですね、当初予算の中で、議員の皆様と十分に御意見を戦わせながら、当初の業務計画とあわせて認定をいただき予算化をするのが筋だというふうに思っておりますので、決して12月何もしないということじゃない、すぐ対応しないということではないんですが、取りあえずこのじっくりコロナ後、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えてですね、令和4年度の当初予算のほうで、皆様に自信を持って提案できるような予算措置をしていきたいというふうに思っております。

御指摘のとおり耕作放棄地の問題、それから災害、自然災害に対応の問題、いろいろありますけれども、先ほども言いましたが、10部落、どの部落もですね、何百年も続いてきている歴史と伝統を持っています。

それを、この令和の時代、我々の時代に終わらせるようなことは絶対許されないというふうに思っておりますので、是非、御協力をお願いいたします。

<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、森岡健治議員の質問を終わります。</p> <p>続いて、通告2番山下智恵議員の質問を許します。</p>
<p>3 番 山 下 議 長</p>	<p>「議長3番」</p> <p>「3番、山下智恵議員」</p>
<p>3 番 山 下</p>	<p>通告しておりましたとおり、コロナ禍における小中学校の教育現場の影響と対策、学校行事の運営について質問いたします。</p> <p>2019年12月に中国武漢市で発生したと言われる新型コロナウイルスが世界中に広がり、経済的にも社会的にも大きな影響を及ぼし、早や2年がたとうとしています。</p> <p>いまだ衰えを見せないこのウイルスは、より感染力のあるデルタ株に変異して第5波となり、愛媛県でも多数の感染が確認され、この松野町でもクラスターが発生いたしました。幸いにも当町では、早期段階での囲い込みが進みましたが、変異ウイルスはインド型やイギリス型、更には今年6月と7月に空港検疫で新たに見つかったミュー株など、次々とその存在が明らかになり、一体いつになったら以前の穏やかな日常が戻ってくるのだろうかと不安に思いながら、皆さん過ごしているのではないかと思います。</p> <p>その最中、小中学校では、新学期が始まり、特にこの2学期は、運動会や文化祭など子どもたちが楽しみにしている行事も多く、全国的にもコロナ感染防止対策として、中止や縮小を余儀なくされております。学校行事をとおして、心身ともに大きく成長し、たくさんの思い出ができるはずの子どもたちや学校生活での様子や子どもの成長を実感できる限られた機会を奪われる保護者の方々が、コロナ禍の現状、感染防止対策との間で、大変な葛藤を抱えておられるだろうと、私も、母子家庭で子どもを育てて参りました者といたしまして、心情を察するに余りあるものがございます。</p> <p>そこで、現在の小中学校のコロナ禍における教育現場への影響と対策、学校行事等の運営について児童生徒や保護者の方々の気持ちに寄</p>

	<p>り添いながらも、いかにしてこの難局を乗り越えていくのか、町の方針と教育長のお考えをお聞かせください。</p>
坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは山下議員の御質問に、まず私のほうからお答えをいたします。</p>
	<p>現在コロナ感染症の第5波が全国的に猛威を振るっておりますが、この急激な感染拡大をもたらしたデルタ株は、12歳未満の子どもたちを含む若年層でもまん延する兆候が見られ、学校内での感染拡大の危険性も高まっています。</p>
	<p>このため本町においても、新学期の開始に当たりまして、更に、感染拡大防止対策を徹底しなければならないと考えております。</p>
	<p>一方で、学校行事の多くは、御指摘のとおり、その年齢、学年でしか経験できない子どもたちの成長にも欠かせない貴重なものでありますので、このため学校行事を一概に中止するという判断ではなく、保護者にも納得していただけるような方策を何とか見出したいというふうに考えております。</p>
	<p>なかなか難しい問題ですが、感染症の状況を注視しながら、適切にバランスを取っていかなければなりません。その対応方針と具体策につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますが、町長部局もその方針を共有しながら、教育委員会と連携をして、教育現場に対する的確な支援を行って参りますので、議員各位の御支援御協力をお願いいたします。</p>
	<p>それでは教育長に答弁を引継ぎます。</p>
三好教育長	「議長」
議	「三好教育長」
三好教育長	<p>昨年3月から5月にかけて、新型コロナウイルスの影響により、全国的に臨時休業の措置が取られました。</p>
	<p>本町も例外ではありません。</p>

子どもたちが長い間学校に通えない状況が続くことで、学力の低下であるとか、あるいは学力の格差、心や体の問題、保護者の負担増など様々な問題や懸念が生じました。このことから、学校は学習の機会と学力の保障という役割のほかに、安心して人とつながることのできる居場所、セーフティーネットとして、心や体の健康を保障するという、福祉的な役割をも担っていると、そういうことが再認識をされました。

あれからちょうど1年半ぐらいになるんですが、今もなお第5波が猛威を振るって、収束の見通しが立たない状況です。今後しばらくは感染症とともに、生きていかなければならないという厳しい現実があります。

教育委員会として、このような学校の役割と感染の状況を踏まえ、コロナ禍の学校教育の基本方針を、感染対策と学びの保障の両立としました。家庭や地域と連携協力しながら、万全の感染対策を行うとともに、学校教育ならではの様々な活動をできる限り推し進めて参りたい。そうすることで、子どもたちの健やかな成長を図りたいと考えております。

少し具体的にお話をします。

現在、本町の学校では、拡散失礼しました。分散登校や時差登校あるいは短縮授業などの特別な措置はとっていません。おおむね通常に近い教育活動を行っていますが、一部感染対策のために制限を加えていることもあります。それは、外部との交流はしないこと。それから家庭科、体育、音楽などの中で、感染リスクの高い学習内容については、時期を変更して実施することなどです。

山下議員から御質問がありました学校行事については、先ほど基本方針の中で申しましたが、子どもたちの学びをできるだけ保障するという観点から、安易に中止をするのではなくて、方法、内容、開催時期等を丁寧に検討をし、工夫をし、できるだけ開催する方向で現在準備を進めています。

昨年の例なんです、学習発表会など、観客をお呼びすることができませんでした。ですからユーチューブで配信をしたり、各家庭にDVDで録画をしてお配りすると、そういう措置もとっています。

感染対策については、2学期が始まって1週間ぐらいもうたつのですが、もしかしたら無症状の子どもが学校に登校しているかもしれないという高い危機意識を持って3密回避や手洗い、うがい、消毒、マスクの着用など、基本的な対策を再度徹底をするようお願いをしています。あわせて、ウイルスを学校に持ち込まないために、家庭での検温などの健康観察を丁寧に行っていただいて、風邪などの症状がある場合は、お休みいただき、速やかに医療機関を受診していただくよう協力をお願いをしています。もちろん子どもだけでなく、教職員についても同様の対応をしています。

少し具体的に、学校の様子を知っていただくために、昨年度のコロナ禍での子どもたちの活動、頑張りを紹介をさせていただきます。

最初は、俳句です。

「マスク2枚でアンパンマンに会いに行く」「マスク2枚でアンパンマンに会いに行く」

西小学校の1年生の作品です。

県外に行くのか、人混みの中に行くのか。マスク2枚ですから、用心に用心を重ねています。ヒーローに会えるという大きな期待と喜びが素直に伝わってくるかわいい作品ではありますが、少し考えると、この作品はコロナウイルスの流行がなければこの世に登場しなかった、そういう作品でもあります。

次、東小学校。

「愛媛県、高知県の皆さんへ心をつなげて、コロナに負けないよう、一緒に頑張りましょう」と国道沿いのフェンスに子どもたちが横断幕を掲げました。

高知県が愛媛よりも少し早く感染が拡大をしていた時期です。あわせて、全国的に県外ナンバーの車が敬遠をされる、そんな時期でもあ

りました。後日、高知県の方が新聞に「安心して愛媛県に買物に行けるようになりました。」っていう投稿をされていました。

最後に、中学校体育祭です。

まだ開催が危ぶまれていた頃から、内容の縮小あるいは観客の制限、感染リスクの少ない競技内容や方法について、子どもたちが何度も何度も協議を重ね、検討をし、半日開催ではありましたが、見事な体育祭を作り上げてくれました。ここから、生まれた8の字トラックは、報道にも取上げられ話題になりました。

これらのことはほんの一部です。子どもたちは、コロナ禍の中で、今しかできないこと、あるいは今だからこそできること、貴重な学びを多く体験したなと思っています。それは、簡単に諦めたり、逃げたりしないで、与えられた環境や条件の中でベストを尽くすこと、あるいは友達や先生方と知恵を出し合い、汗をかき合って困難な状況を乗り越えること、コロナ禍で、感染者や社会のために懸命に働いている方々の気持ちを推しはかること、感謝をすること、感染者並びにその家族の思いや願いに寄り添い、差別や偏見をなくすために、自分にできることを考え、実践することなどです。

子どもたちは、変化の激しい複雑で予測困難な社会を生きていかなければならないとされています。もしかしたら今以上に感染力の強いウイルスが現われるかもしれませんし、経験したことのないような自然災害に遭遇するかもしれません。そうした時、これらの学びは、必ず生きて働く力になると確信をしています。

今のところ、感染リスクをゼロにすることは不可能です。できる限りの感染対策を講じながら、学校教育を継続し、コロナ禍を主体的に受け止め、それを生きた教材として学び、松野の未来を託す子どもたちを育てていきたいとそう考えています。それが、子どもたちの幸せや松野の豊かな未来につながると信じ、教育委員会として全力で支援をして参りたいと思っていますので、議員の皆様にもこれまで以上の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、答弁といた

<p>3 番 山 下 議 長</p>	<p>します。 ありがとうございました。 「議長3番」 「3番、山下智恵議員」</p>
<p>3 番 山 下 議 長</p>	<p>教育長答弁ありがとうございました。 非常に答弁の内容、今学校がどれだけ頑張っているのかということが、具体的に今おっしゃっていただき、非常に胸がいっぱいになっております。 このコロナ禍の中、様々な我慢が強いられているのは、大人も子どもも皆一緒でございます。また、学校という特別な環境の中、子どもたちがどれだけ頑張っているのか、そして教育現場、教師の方々そして教育委員会の方々が、いろんなアイデアや工夫をしながら、子どもたちが健やかに学校で学べるような知恵を出していただいているということが非常に分りました。 松野町は、子育てしやすいまちづくりの強化を目指す中で、子育て世代への助成や福祉にも大きく力を注ぎ、特に、学校教育においては、GIGAスクール構想の推進により、小中学生全員にタブレットを整備され、電子黒板を活用した授業を行うなど、県下随一といわれるほど先進的に取り組んでおられます。どうか将来子どもたちが大人になった時に、あのとき大人たちは、自分たちのために精いっぱいできることを考えてやってくれたなと感じてくれるよう、今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わります。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>以上で、山下智恵議員の質問を終わり、これで一般質問を終わります。 ここでしばらく休憩します。 (10:30) (休憩 10:30 ~ 再開 10:40) 休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:40) 日程第4 報告第7号「松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。</p>

<p>坂本町長 議 長 坂本町長</p>	<p>町長に報告を求めます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは報告第7号「松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づくものでありまして、同法第3条の規定により、健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を、また同法第22条の規定によりまして資金不足比率を、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告をするものであります。</p> <p>令和2年度決算における本町の健全化判断比率は、まず実質赤字比率では、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計に係る実質収支額の合算額が対象となりますが、黒字であることから比率の算定はなく、また連結実質赤字比率につきましても、本町の全ての会計に係る実質収支差額の合計額が黒字であることから、比率の算定はされておられません。</p> <p>次に町の経常的な年間収入のうち、借入金の返済やこれに準ずる返済に充てている割合を示す実質公債費比率は5.2%で、令和元年度の4.8%と比較いたしますと0.4ポイント悪化した結果となりました。</p> <p>この主な要因は、近年、中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設建設事業等の大型事業のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略等、地方創生に対応した各種事業の実施に伴う財源として、多額の地方債を発行しており、起債の償還金が、前年度比4千625万1千円、11.8%増となったことなどが影響をしております。</p> <p>なお数値は若干悪化しておりますが、この数値は、早期健全化基準であります25%以下となっております。また県内20市町のうち、上から5番目となっているところであります。</p>
------------------------------	--



	<p>次に、町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高が、町の経常的な年間収入の何年分に相当するのかわを示す、将来負担比率は4.6%で、県内20市町のうち、上から8番目となっております。</p> <p>早期健全化基準である350%以下でありまして、令和元年度の11.1%と比較をすると、6.5ポイント改善をされております。</p> <p>改善の主な要因は、職員に係る退職手当負担見込額が、退職職員数の増などにより、対前年度比8千246万2千円、11.3%減となったほか、将来負担額に充当することができる充当可能基金の残高が、財政調整基金の積み増し等により、対前年度比5千300万9千円、3.3%の増となったことが影響をしております。</p> <p>最後に公営企業会計である、簡易水道特別会計が対象となる資金不足比率は、実質収支額が黒字であり、資金不足がないため比率の算定はされておられません。</p> <p>令和2年度決算では、いずれの指標も早期健全化基準内ではありますが、今後においてはこれまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選するなど、引き続き行財政改革を徹底し、理事者並びに職員が一丸となって財政の健全化に努める所存であります。</p> <p>今後とも引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。</p>
議	<p>長 これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第7号の報告を終わります。</p>
議	<p>長 日程第5 報告第8号「松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」を議題とします。</p> <p>教育長に報告を求めます。</p>
三好教育長	<p>「議長」</p> <p>「三好教育長」</p>

三 好 教 育 長

報告第8号「松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」説明申し上げます。

この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第26条の規定により、松野町教育委員会が委嘱した教育に関する事務の点検・評価委員会が、教育委員会の事務等全般について点検評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめ、議会に報告するものであります。

当評価委員会は、7月20日を第1回目として、計3回開催し、眞田容子氏、長谷信昭氏、加藤仁美氏、稲田淳氏の4名の評価委員により審査をいただきました。

2ページをご覧ください。

評価対象の事務を、業務名ごとに7項目に区分し、その業務項目ごとに教育委員会で自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ、特筆すべき点を抽出して表記をしています。

「達成している」「概ね達成している」「達成に向かって進んでいる」「課題がある」の4段階の評価基準により、第三者である評価委員が点検評価し、御意見をいただいた内容については、それぞれ項目の右端の評価の欄に表記をしております。

詳細については、後ほどお目通し願います。

令和2年度における事務事業の評価委員会の総括意見としましては、1ページの下にありますように「コロナ禍の中でありながら、松野町の歴史文化資源や人材等を最大限活用し、地域の特性を活かした教育施策が着実に推進されています。特にさまざまな教育活動において、まちの課題解決に向けた取組が実践され、成果が上がっており評価できます。」と評価をいただいております。

最後になりましたが、評価委員4名の皆様の御協力に対し、心からお礼を申し上げますとともに、評価における反省点や貴重な御提言等につきましましては、今後の教育行政に積極的に反映させていくことをお誓い申し上げます、報告といたします。

議		長	これから、本報告に対する質疑を行います。
5	番	森岡	「議長5番」
議		長	「5番、森岡健治議員」
5	番	森岡	<p>教育長にちょっと質問させていただきますが、えっとですね、今の資料、報告書の2ページの学校教育の推進の中で、先ほども一般質問の中で言われたと思いますが、「各生徒にモバイルWi-Fiルーターを購入した」と、記載がしてあります。</p> <p>ここで、その評価のところに、「あらゆる環境にて対応できるよう家庭用モバイルWi-Fiルーターの購入まで徹底した整備が行われており評価できる。」と、記載してありますが、全生徒に対して、各家庭支援のため、ですね。ですから全部、全生徒、そういう整備が整っておるのか、その辺だけお伺いしたいと思います。</p>
三	好	教育長	「議長」
議		長	「三好教育長」
三	好	教育長	<p>はい。お答えいたします。</p> <p>物的な整備については全て完了をしております。</p> <p>今ちょっと課題となっているのは、やはり子どもにしても、先生方にしても、やっぱり技術的に操作能力に差があります。それを埋めるべく、先生方の研修あるいは子どもたちの指導を随時行っている段階です。</p> <p>以上です。</p>
5	番	森岡	はい。
			いいです。
議		長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかありませんか。</p>
4	番	近藤	「議長4番」
議		長	「4番、近藤由美子議員」
4	番	近藤	<p>はい。座ったままで失礼します。</p> <p>すごくGIGAスクールについては承知してまして、4月から始ま</p>

	<p>っていることも知ってるし、パソコンを配布されたのも知ってるし、環境も各家庭によって整えられたということも知ってるんですけど、格差っていいですか、そういうのがすごい出てくるんじゃないかと思ってるんです。</p> <p>今言われたように、学校の先生の教育にしても、受ける側にしても、すごく差が生じてくるんじゃないかと危惧しているところです。</p> <p>それと、パソコンを使うに当たっては、すごくリスクを負わなければならぬ面がたくさんあるのかと思うんですけど、そういう辺りのことは、どういうふうに説明されてるのか、学校のほうで、お伺いできたらいいかなと思ってます。</p>
三好教育長	「議長」
議	「三好教育長」
三好教育長	<p>たくさん質問をしていただいてありがとうございます。お答えします。</p> <p>まず安全面についてです。</p> <p>御指摘のとおり、様々な危険があります。ですからまずは、家庭に配布するとか持ち帰らせるために、最低限守っていただかなければならないこと等記入をして、家庭の協力を得るように、まずはしています。学校でも操作技術、技能的な面とそれから倫理的な面、そういうものも含めて、セキュリティの対策を計画的に進めています。</p> <p>今日も午前中、東小学校のほうに協力隊の六車がウェブで授業ができる、そういう研修を先に東小学校のほうに参っております。</p> <p>少しずつ、近藤議員さんが御心配のこと、解消できるように進めて参りますので、また御支援、御協力よろしく願いいたします。</p>
議	長
4番	近藤
議	長
	<p>よろしいですか。</p> <p>もう1ついいですか。</p> <p>「4番、近藤由美子議員」</p> <p>はい。</p> <p>あのですね、電子黒板入ってるんですよ。電子黒板の活用方法は、</p>

<p>三好教育長 議</p>	<p>それぞれすごく、物すごくあると思うんですよ。それをどのように活用していこうと思ってるんでしょうか。</p>
<p>三好教育長</p>	<p>「議長」</p>
<p>三好教育長</p>	<p>「三好教育長」</p>
<p>三好教育長</p>	<p>はい。お答えします。</p> <p>今1番よく使ってるのは、試験的に国のほうから一部の学年、デジタル教科書が配布されて使っています。</p> <p>1番多いのはやっぱり教材の提示、教科書をそのまま写して見せることができるし、写したものに書き込むこともできますので、そういった教材提示をする際に1番よく使っていると。</p> <p>子どもたちも書けますし、先生も書けますし、今後、使い方については、もっともっと研修をして、効率的、効果的な使い方について研修等を充実させていきたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>4番近藤</p>	<p>はい分かりました。</p>
<p>議</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>議</p>	<p>これで、質疑を終わります。</p>
<p>議</p>	<p>以上で、報告第8号の報告を終わります。</p>
<p>議</p>	<p>日程第6 議案第38号「過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。</p>
<p>議</p>	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは議案第38号「過疎地域持続的発展計画の策定について」</p>
<p>議</p>	<p>提案理由を御説明申し上げます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>本案は、令和3年3月31日に失効をしました過疎地域自立促進特別措置法に代わり、過疎地域を取り巻く厳しい財政環境、著しい人口減少を取り巻く高齢化の進行、農林水産業の衰退、身近な生活交通指導の不足、更には、地域医療の危機などの課題に対処し、都市部との</p>

格差を是正するため、令和3年4月に施行されました過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年の過疎地域持続的発展計画を策定をするものであります。

本計画におきましては、本町の現状を踏まえ、「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」「産業の振興」「地域における情報化」「交通施設の整備、交通手段の確保」「生活環境の整備」「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」「医療の確保」「教育の振興」「集落の整備」「地域文化の振興等」「再生可能エネルギーの利用促進」「その他地域の持続的発展に関し必要な事項」以上、12分野において、当面する地域課題の解消のための施策を推進するとともに、ソフト事業にも積極的に取り組むこととしております。

また、この過疎地域持続的発展計画とあわせ、平成27年度策定の第5次松野町総合計画、令和2年度策定の第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略と関連をさせながら、より有利な財源を確保し、松野町の地域課題の解決に向けて取り組んで参ります。

この計画の策定に当たりましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定によりまして、議会の議決を得て、策定することとなっておりますので、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。

議 長  
4 番 近 藤  
議 長  
4 番 近 藤

これから、本案に対する質疑を行います。

「議長4番」

「4番、近藤由美子議員」

今の診療所の件なんですけど、45ページのところにあるかと思うんですけど、現状と問題点のところ、一応説明はされてるんですけど、コロナが終息することはなくて、共存していかなければならないかと思うんですよ。それでインフルエンザと同じような考えに将来はなっていくんじゃないかと思うんですけど、今の診療所の体制で果たしてコロナ禍、コロナが一時的に終息は迎えることはないと思うんで

	<p>すけど、その時に患者は、帰ってくるのかどうか、そういう点をすごく心配してるんですよ。だから今のままの体制でいいのかどうかっていうことを考えて、どう考えているのかっていうのを聞かしていただけたらと思っています。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>はい。</p>
	<p>過疎計画の内容についての御指摘でございますので、それぞれ目を通していただいたらいろいろ御指摘があろうかと思いますが、今回の問題につきましてははですね、まず医療体制、医師の確保につきましては、今羽生田所長先生がこちらに新居を移されて、これから長いスパンで診ていただく、それを補佐する副所長先生を定期的に交代をしながら、自治医科大学卒業の先生をお迎えするという、この体制で私は十分松野町のニーズに応えることができるというふうに思っております。</p>
	<p>逆に3人目の先生、それは欲しいんは欲しいんですけども、そうになると経営的な面も考えなければなりませんので、医師に対しては、この2名体制でいきたいと思っております。</p>
	<p>看護師につきましては一時期、非常に不足をしております、苦慮していた、現場に負担がかかっていた時もあるんですけども、今のところ、充足といえますか、多数応募していただきまして、就職をいただいておりますので、こちらのほうも問題はないかと思っております。</p>
	<p>ただし、どうしても入れ替わりといえますか、世代交代が必要なところもございますので、引き続いて、松野町で安心して医療が受けられるようなスタッフの確保につきましては、取り組んでいきたいと思っております。</p>
	<p>コロナが終わりまして、お客さんが帰ってくるかどうか、これは非常に人の行動というのは予測が難しいものでございますけれども、</p>

				<p>常々申し上げておりますとおり、かかりつけ医としてこの診療所を利用していただく。そういう思いをですね、是非町民の皆様に御理解をいただいて、まずは何かあったら診療所に行って、それまでの蓄積の中で、自分の体調を見ていただくということを更に徹底していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
4	番	近	藤	「議長4番」
議			長	「4番、近藤由美子議員」
4	番	近	藤	はい。
				<p>地方にいても、都会にいても、医療の格差はあってはならない時代に来てるんですよ。そういうことを考えた場合に、果たして今の診療所の体系でいいでしょうかという質問をいたします。</p>
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	はい。
				<p>診療所ですね、例えば高度医療、高度な技術のいるような施術等は、これはちょっと常識的に対応することは無理でございます。ですから、しっかりと市立病院、宇和島市立病院を中核としたこの地域医療という体制を整えて、まず診療所ではかかりつけ医としての役割を果たしていく。その中で、処置が難しい事例が発生をしたら速やかに専門医に引き継いでいくということで、私は地域間の格差ということ、かなり解消できるのではないかと、思っておりますし、そういった体制をこれからもしっかりと構築をして参ります。</p>
議			長	これで、質疑を終わります。
				お諮りします。
				ただいま議題となっております議案第38号は、即決したいと思います。
				御異議ありませんか。
				(異議なしの声)



議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第38号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第38号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「過疎地域持続的発展計画の策定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第7 議案第39号「過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の失効に伴う経過措置を定める条例の制定について」及び</p>
議	長	<p>日程第8 議案第40号「松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	<p>それでは議案第39号「過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の執行に伴う経過措置を定める条例の制定について」及び議案第40号「松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」は、関連がありますので一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和3年3月31日に失効いたしました、過疎地域自立促進特別措置法に代り、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置</p>

	<p>法が令和3年4月1日から施行をされまして、関連する政令省令等が施行されたことにより、旧条例内容を新条例に移行するため、関連する条例等を制定するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 これから、各案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第39号及び議案第40号は、即決したいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第39号及び議案第40号は、即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、議案ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第39号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第39号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第39号「過疎地域における固定資産税の特別措</p>

議	<p>置に関する条例の失効に伴う経過措置を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第40号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第40号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第40号「松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第9 議案第41号「松野町個人情報保護条例等の一部改正について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは議案第41号「松野町個人情報保護条例等の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和3年5月に公布された、いわゆるデジタル改革関連法のうち、令和3年9月1日に施行されるデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定によりまして、関連する3つの条例、松野町個人情報保護条例、松野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例、松野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報</p>

議	<p>の提供に関する条例について、字句及び引用する条の号番号を改める ものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第41号は、即決したいと思 います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第41号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第41号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第41号「松野町個人情報保護条例等の一部改正 について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第10 議案第42号「松野町手数料徴収条例の一部改正につ いて」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>

坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	議案第42号「松野町手数料徴収条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。
	<p>本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律が令和3年5月19日に公布されたことにより、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、令和3年9月1日より施行されることになりました。このことから、関連のある松野町手数料徴収条例の一部を改正するものであり、この改正に伴いまして、個人番号カードの再発行の手数料の規定を削除するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長
	これから、本案に対する質疑を行います。
	質疑なしと認めます。
	(質疑 ～ なし)
議	長
	お諮りします。
	ただいま議題となっております議案第42号は、即決したいと思います。
	御異議ありませんか。
	(異議なしの声)
議	長
	異議なしと認めます。
	したがって、議案第42号は即決することに決定しました。
	続いて、本案に対する討論を行います。
	まず、原案に反対者の発言を許します。
	(反対討論 ～ なし)
議	長
	次に、原案に賛成者の発言を許します。
	(賛成討論 ～ なし)
議	長
	討論なしと認めます。

議	<p>これから、議案第42号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第42号「松野町手数料徴収条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第11 議案第43号「愛媛県市町総合事務組合理約の変更について」及び</p>
議	<p>日程第12 議案第44号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは議案第43号「愛媛県市町総合事務組合理約の変更について」、議案第44号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」の2議案は、関連がありますので、一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、愛媛県総合事務組合の構成団体である西予市を、交通災害共済に関する共同処理事務構成団体から、令和4年3月31日をもって脱退させるため、組合理約を変更するとともに、西予市の脱退に伴う財産の処分について、交通災害共済に関する共同処理に係る西予市の一切の財産について、愛媛県市町総合事務組合に帰属させることとするものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>これから、各案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>

議	長	<p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第43号及び議案第44号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第43号及び議案第44号は、即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、議案ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第43号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第43号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第43号「愛媛県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第44号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第44号を採決します。</p>

議 長	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第44号「愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第13 議案第45号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第3号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第45号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第3号)」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化予防を目的として、更なるワクチンの接種の加速化を図るため、医療機関に対する休日のワクチン接種に要する経費を追加するほか、企業版ふるさと納税を活用した虹の森公園おさかな館のカワソ展示室改修事業や職員の人事異動に伴う人件費の調整等、急を要する諸事業の補正を中心に編成をしております。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は4千599万3千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ51億548万4千円にしようとするものであります。</p> <p>それでは、歳出補正予算の主なものについて御説明を申し上げます。</p> <p>まず、人件費につきましては、人事異動及び昇格、職員の状況変更退職による調整等により、合計で325万2千円を減額しております。</p> <p>2款総務費では、一般管理費に、令和5年4月1日から施行される地方公務員定年延長に係る地方公務員法の一部を改正する法律の公</p>



布に伴いまして、条例の整備を図るため、例規整備委託料198万円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、内閣府に設置される規制改革推進会議の書面規制、押印、対面規制の見直しの提言を受け、新型コロナウイルス感染拡大の防止をはじめ、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現、行政サービスの効率化、効果的な提供、住民負担の軽減を図ることを目的に、行政手続等における押印の見直し等を進めるため、押印見直しに係る例規改正案の作成業務に要する経費として、例規改正案作成委託料88万円を追加し、賦課徴収費には、令和5年1月サービス開始となる軽自動車税ワンストップサービスに対応するため、軽自動車税システム改造委託料120万4千円を計上をしております。

次に3款民生費では、老人福祉費の職員の人事異動、昇格等の人件費の調整により、介護保険特別会計繰出金83万5千円を減額をしております。

4款衛生費では、保健衛生費にマイナンバーカードによる特定健診結果の情報をマイナポータルを通じて閲覧を可能とするため、健康管理システム改造委託料163万6千円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症の拡大及び、重症化予防を目的として、更なるワクチン接種の加速化を図るため、医療機関である中央診療所に対する休日のワクチン接種に要する経費として、新型コロナウイルスワクチン接種休日分委託料374万9千円を計上をしております。

次に6款農林水産業費では、農業振興費に、農業・産業の振興、農家への還元による産地育成、新たな雇用の創出等により、地域活性化を図ることを目的として、えひめ南農協が整備をしているゆず搾汁施設における設備の一部が老朽化しているため更新を図るとともに、機能強化を目的に新たな設備を導入するため、事業実施主体であるえひめ南農協に対しまして、本町分の負担金として、ゆず搾汁施設改修事業負担金266万6千円を計上しております。

次に7款商工費では、商工振興費に、新型コロナウイルス感染症の

影響による町内商工業者対策として、町内商店街での一定額利用の購入者に対し、抽せん券を配付し、抽せんで、町内限定の商品券や町内商品が当たる、今回で第4回目となります消費喚起キャンペーンを実施するにあたり、事業主体である商工会に対する補助金300万円を追加するほか、観光費に、観光交流人口の増加及び誘客促進を図るため、企業版ふるさと納税を活用し、虹の森公園おさかな館のカワウソ展示室リニューアル等に伴う委託料及び工事請負費1千532万2千円を計上しております。

8款土木費では、砂防事業に今年度実施予定箇所の一部が特殊な地形であったため、詳細な設計を行う中で、施工箇所の延長や勾配等の変更があり、不足する事業費として、工事請負費1千800万円を追加しております。

次に10款教育費では、小中学校管理費及び小学校教育振興費に、町内の企業から小中学校の教育振興に資する寄附を受けたことに伴いまして、それぞれの学校の要望に基づいた管理用備品、教材、備品購入費、合計で52万7千円を計上し、社会教育総務費には、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図るため、1年延期しております令和3年成人式と今年度開催予定の令和4年成人式における参加対象の新成人に対しまして、PCR検査を実施するための経費として、PCR検査委託料74万8千円を追加しております。

11款災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧費に本年7月17日から18日にかけての梅雨前線豪雨により、蕨生地域において個人が所有をする農地1ヶ所と、頭首工の一部が被災したことから、国庫補助の対象とならない災害復旧工事に対して、復旧に要する経費の一部を補助するため、農地農林業用施設等小災害復旧事業費補助金、36万7千円を計上しております。

これらの歳出予算に対応いたします歳入予算としましては、14款国庫支出金773万3千円、15款県支出金1千80万円、17款寄附金550万円、18款繰入金では、ふるさと応援基金繰入金1千3

	<p>2万2千円を追加し、21款町債のうち、過疎対策事業債260万円、緊急自然災害防止対策事業債720万円を追加する一方、臨時財政対策債を発行可能額の確定により1千625万7千円減額し、また最終の財源調整として、10款地方交付税1千809万5千円を追加しております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。</p>
議	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p>
7 番 赤	<p>「議長7番」</p>
議	<p>「7番、赤松紀幸議員」</p>
7 番 赤	<p>商工費についてお聞かせ願いたいと思います。</p>
坂 本 町 長	<p>新型コロナウイルス感染症対策消費喚起キャンペーン事業に係る商工会の補助金についてお聞きします。</p> <p>本事業は、厳しいコロナ禍において、町内商店街での消費喚起を促すための第4弾となるキャンペーン事業費として、コロナ対策地方創生臨時交付金の財源をもって、商工会補助金300万円を計上されております。なお、この事業は、昨年度、今回と同様に臨時交付金事業として2回実施され、また今年度においても6月補正予算でこの財源は町単独でございましたが、第3弾のキャンペーンを300万円計上されております。さて2年度の成果表によりますと、第1弾のキャンペーンでは、抽せん券発行額が5千384万円。抽せん券は1万768枚ということのようでございます。また第2弾が6千780万5千円の売上げ額となっておりますが、この額は、予想されておりますより多いのか少ないのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。また2年ということ、2年という短期間で4回の消費喚起キャンペーンを実施されることは、今までなかったわけでございますが、これらの貴重な企画を今後の商店街経営にどのように捉え考えられておるのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>「議長」</p>

<p>議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>御質問の商工会に委託をしております、キャンペーン事業の件なんですけれども、今回4回目となりますが、全て交付金を財源にしております。</p> <p>今ほど御指摘がありましたように5千万、6千万の経済効果ということでございますけれども期待している額がどうかということなんです、当初予定といたしますか、予想していた金額ではございます。ただ、もっともっと町内で使っていただきたいということで、当初のもうこれちょっと打ち上げ花火になるんですが、1億円ということをお願いしていたので、その目標からすると、下回っているということになります、これはどうしてもその町内のサービス提供事業者さんたちの関連もありますので、これをどんどん上げていきたいと思っております。</p> <p>これにつきましては、先ほど森岡議員の一般質問にもありましたように、答弁で申し上げましたように、地域内循環型の経済を作ることが、これからの松野町の生き残り策の1つであるというふうに思っております。その契機になれば、悪く言えばこのコロナを逆手に取って、そういった意識を皆さんに持っていただく、地元でお金を使っていたということの動機づけになればということで、そういった意味もありまして、今回4回目を計画をさせていただいているわけでございます。</p> <p>なかなか4回目となりますとインパクトも薄れてきがちでございますので、今商工会とはですね、何かこう新しい要素を入れて、皆さんの興味を持っていただくような工夫をしたいということで、準備をしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>7 番 赤 松 議 長</p>	<p>「議長7番」</p> <p>「7番、赤松紀幸議員」</p>

7 番 赤 松	<p>はい。</p> <p>今ほどの御答弁では、1億円を目標ということでございますので、是非第4弾、1億円を目指してキャンペーンを行っていただけたらと思います。またこれらの事業結果を商店街の今後の経営に十分生かされておられますことをお願い申したいと思います。</p> <p>それから次、続いて観光費の虹の森公園おさかな館カワウソ舎等の整備事業についてお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>おさかな館は整備後、25年がたったということから、人気のあるカワウソ舎の展示ゾーンを、より生態が観察できるよう1千532万2千円をかけて改良整備を行うということのようでございますが、その実施期間は12月から3月までの4ヶ月とし、今年度内に完了をしたいという意向のようでございます。しかし先般の6月議会におけるまちづくり松野に関する報告書での今年度の事業計画では、その中に書かれておりましたのは、オフシーズン時には町民の皆さんに、入館料無料にして、その条件として来館時に館内の写真をSNS等でアップしてもらい、オフシーズンの誘客を図っていくというようなことが書かれていたわけでございますが、このカワウソの工事整備中も予定どおりオープンをされながら事業実施を行われていくのか、ということ。</p> <p>それから、今年度の売上げ目標も今年の事業計画の中に書かれておったわけでございますが、4千167万円。前年度よりも3千万余り増ということでございます。また入館者の目標も4万700人ということで、前年度よりも3万人余り増加の計画をされておりますが、このコロナ禍の現段階で、これの目標をどのように見込まれておるのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。</p>
坂 本 町 長	「議長」
議	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>はい。</p> <p>今回予定しておりますカワウソの生態展示の導入なんですけれど</p>

も、民間の資金といいますか、ありがたい企業さんの財源を利用して、ふるさと納税を活用してやりたいということで、町の一般財源に負担をかけることのないように、そういった方策をとらしていただいているわけでございます。

基本的にですね、工事の内容が、今カワウソが狭いスペース、展示スペースに押し込まれているような状況でございますので、隣の上流域の生態水槽とそちらのバックヤードになります植栽の所、あれを含めた広いスペースでカワウソを飼って、その愛らしい行動といいますか、しぐさを皆さんに見ていただきたいということで、工事につきましてはその部分と後はもうスポット的にですね、手を入れるということでございますので、開館をしたまま、営業をしながら工事を進めていきたいというふうに思っております。

その中で、多少見づらい点はあるんですけども、そういったところはちょっと御容赦いただいて、町民の皆様には是非今回のオフシーズンにですね、おさかな館を見る機会を提供していきたいというふうに思っております。

売上げ目標につきましては、なかなかこれコロナに影響されて、今、現実的な見込みが立たないわけでございますけれども、おさかな館につきましては、昨年のように長期間の閉館とかいうことは免れている状況でございますので、感染拡大防止対策を徹底をしながらコロナの状況を見極めつつ、虹の森公園全体になりますが、営業をしていきたいというふうに思っております。

説明は以上でございます。

7 番 赤 松  
議 長

「議長7番」

「7番、赤松紀幸議員」

7 番 赤 松

はい。

御答弁ありがとうございました。

開館をしながらの工事ということでございますので、十分そこら辺気をつけながら、実施をしていただいたらと思います。

	<p>それから今お話に出ておりますように、コロナが大変まん延しております。そういう中において、現段階で施設の整備ということで、話題や魅力づくりに取り組まれているわけでございます。</p> <p>どうかコロナ後に、多くのお客さんが来ていただきますように、特段の御努力をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第45号は、即決したいと思います。</p>
議 長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第45号は即決することに決定しました。</p>
議 長	<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p>
議 長	<p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>
議 長	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p>
議 長	<p>これから、議案第45号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>
議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、議案第45号「令和3年度松野町一般会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第14 議案第46号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>

議 坂 本 町	長 長	<p>「坂本町長」</p> <p>それでは議案第46号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療助特別会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は、462万9千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億2千262万9千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出補正予算の内訳は、新規職員の採用及び退職に伴う人件費の調整となっており、1款総務費の一般管理費に、会計年度任用職員報酬、一般職に係る給料、職員手当等、旅費合計で892万9千円を追加する一方で、会計年度任用職員給、共済費合計で430万円を減額し、これらに対応する歳入補正予算としては、7款繰越金462万9千円を追加しております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p>
議	長	<p>（質疑 ～ なし）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第46号は、即決したいと思っております。</p>
議	長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第46号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p>



議	<p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第46号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、議案第46号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第15 議案第47号「令和3年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは議案第47号「令和3年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は、3千156万5千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ7億7千656万5千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出補正予算の内訳は、職員の人事異動等に伴う人件費の調整として、1款総務費の一般管理費では、一般職に係る給料、職員手当等、共済費合計で97万4千円を減額する一方、4款地域支援事業費の総合相談事業費では、一般職に係る給料、職員手当等、共済費合計で72万2千円を追加しております。</p> <p>5款基金積立金には、前年度繰越金を財源とする介護保険介護給付費準備基金積立金1千927万6千円、7款諸支出金には前年度の国庫負担等の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に返還金1千254万1千円を追加しております。</p> <p>これに対応する歳入予算としては、7款繰入金83万5千円を減額</p>

	<p>する一方、1款保険料17万3千円ほか、3款国庫支出金27万7千円、4款支払基金交付金7万8千円、5款県支出金13万9千円、8款繰越金3千173万3千円を追加しております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第47号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第47号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第47号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第47号「令和3年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>ここでしばらく休憩します。(11:45)</p> <p>(休憩 11:45 ～ 再開 13:28)</p>

<p>議 議 議</p>	<p>長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (13:28)</p> <p>長 日程第16 認定第1号「令和2年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、</p> <p>長 日程第22 認定第7号「令和2年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7議案を一括議題とします。</p> <p>まず、審議に先立ちまして、決算審議の要領についてお知らせします。</p> <p>これら7会計の決算を充実かつ能率よく審議するため、決算審議の要領を作成しております。その要領については、お手元に配布しております決算審議要領のとおりでありますので、議員各位のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず町長に、一括して7会計の決算の提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議</p>	<p>長 「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>それでは、認定第1号「令和2年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和2年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まで、合わせて7会計の決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本日認定に付します決算は、一般会計で歳入総額41億2千918万8千320円、歳出総額40億1千88万6千379円であり、特別会計を合わせた7会計の決算額は、歳入総額59億3千812万4千251円、歳出総額57億6千74万8千811円となっております。</p> <p>これらの業務執行状況や会計証拠書類等の決算の内容につきましては、地方自治法の規定によりまして、監査委員の審査に付したところでございます。</p> <p>榎本、山下両監査委員におかれましては、去る7月1日から8月2</p>

5日までの長期間にわたりまして、詳細かつ厳正に審査を実施していただきました。その御尽力と御労苦に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

審査結果につきましては、決算審査意見書にまとめられておりますが、審査をとおしていただいた御意見や御指摘については、十分な検討を行い、速やかに対応して参ります。

さて各種施策については、「小さな町の大きな挑戦」を町政の基本方針に掲げ、「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」、「初心を忘れず改革を恐れず」、「実利追求、成果重視」を施策推進のスタンスとして本町が抱える様々な諸問題に全力で取り組んで参りました。

令和2年度の決算状況は、別冊決算書と主要施策の成果説明書のとおりでございますが、私からは主な決算状況と成果を中心に御説明申し上げます。

まず、一般会計では、世界的大流行となり、今もなおその猛威を振るい国内でも深刻な状況となっている新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、町民との協働のまちづくり、防災交流拠点の充実強化を図るため、昨年度から引き続いて、町の最重要課題である新庁舎及び防災拠点施設建設事業費が増加したことなどを要因として、昨年度を上回る決算規模となり、決算収支は1億1千830万1千941円の黒字決算であります。

主要財源である地方交付税のうち普通交付税は、公債費算入額の増や地方団体が地域社会の維持再生に取り組むための域社会再生事業費が新たに創設されたことなどにより増収となり、特別交付税についても、地域おこし協力隊事業等特殊財政事情に伴う一般財源所要額の増などにより増収となっております。

令和元年度と比較いたしますと、平成27年度以来5年ぶりに財源不足額に対する財政調整基金の取崩しが不要となったことなどから、実質単年度収支は5千389万8千310円の黒字となっております。

それではここで令和2年度の予算執行を振り返り、重点施策の主な成果について、一般会計を中心に御説明を申し上げます。

まず、「健やかで生きがい満ちた“森の国”」では、町民誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしと健康で自立した生活が送れるように、地域包括ケアシステムの更なる深化推進に取り組んでおります。特に令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化する中で、感染症対策を強化し、SNSによる非接触型の相談事業やワクチン接種に向けた体制整備事業などを実施しております。

また、中央診療所の医療機器の整備など、医療環境の充実を図り、保健、医療、福祉、介護の連携のもと、各種健康診断などを計画的に実施をし、切れ目のない支援体制の中で健康寿命の延伸に取り組んで参りました。

地域包括ケアにおける医療の中核である中央診療所は、町民に1番身近な医療機関として、引き続き医療スタッフの確保に努め、安心して受診や入院をしていただける体制整備に取り組んで参りました。

次に、「賑わいと活気にあふれた“森の国”」では、農林業や商工業、観光業の活性化に取り組んでおります。

まず農業分野では、低迷する基幹産業再生のため、担い手の確保と既存特産作目の再生などを目的に、地域おこし協力隊2名の育成支援に取り組むほか、新しい高収益作目を導入し、農家所得を向上させる施策として、キウイ花粉精製事業に取り組んでおりますが、その中で、農林公社に対して、キウイ花粉の精製に要する作業場の新設や設備の購入費用の助成を行っております。

また、有害鳥獣対策においては、獣肉処理加工施設の機能を拡充する改修を行い、NPO法人森の息吹と連携をしまして、獣肉の特産品化に積極的に取り組むなど、駆除をするだけでなく、地域の資源として、有害鳥獣を活用していく施策を推進しております。

林業分野においては、林業担い手育成事業や搬出間伐推進事業として森林整備に対する補助を計画的に実施をしまして、豊かな森

林資源を保全し、林業再興に向けた施策を展開して参りました。また、令和2年度からは、宇和島市鬼北町と連携し、森林の適正管理を目的とした南予森林管理推進センターを設立しまして、森林環境譲与税を活用した森林保全施策を推進しております。

商工分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が厳しくなっている中小企業が増加する中、国の持続給付金とあわせて町独自の持続化給付補助金を交付する支援施策を行うとともに、町内で使える地域応援商品券配付事業や消費喚起キャンペーン事業などの活性化施策を行っております。

観光分野においては、地域資源の掘り起こしや観光資源のネットワーク化を目的に、地域おこし協力隊3名と連携しながら観光PR体制を構築し、地域住民と連携した活性化施策を展開して参りました。新型コロナウイルス感染症の拡大で、森の国の夏祭りなど多くのイベントが中止となる中、虹の森公園や森の国ぼっぼ温泉などの観光施設にAI対応予測サーモモニターシステムを配備するなど、コロナ禍の中でも安心して観光客を受け入れることができる環境整備に取り組んで参りました。

次に、「安全で快適な暮らしの“森の国”」では、平成30年7月豪雨災害での経験を教訓に、命を守ることを基本として、住民一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取り組みを強化支援していくための防災減災の諸施策を推進して参りました。

防災対策では、町道や橋梁の改良修繕事業のほか、がけ崩れ防災対策事業や集落・避難路保全斜面地震対策事業などを実施するとともに、消防団では、第1分団第2部と第3分団第2部の消防積載車を更新整備しております。また、広見川の最新の浸水想定区域の情報などを反映させた松野町地域防災計画の改定も行っております。

住環境におきましては、老朽化した町営住宅の解体や修繕などを計画的に実施し適正管理に努めるとともに、老朽危険空き家除去事業や住宅リフォーム補助事業を継続するなど、安心して生活ができる住環

境の整備促進を推進しております。

更に、松野町一般廃棄物最終処分場を適切に閉鎖するためのモニタリング調査を実施するほか、小型合併処理浄化槽設置整備事業や新エネルギー機器等設置費補助事業の継続など、衛生環境の向上にも取り組んで参ります。

次に、「子どもたちの夢が広がる“森の国”」では、人心緑化の町宣言と人権尊重の町宣言の精神を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や貴重で個性的な歴史、文化資源、人材などを最大限活用し、学び合い未来へ紡ぐ人づくりに資する、地域の特性を生かした教育施策を展開して参りました。

学校教育では、次代を担う子どもたちの育成と地域課題を解決する教育に取り組み、GIGAスクール構想を推進する中で、児童生徒に1人1台のタブレットを配備するなど、地域おこし協力隊とともにICTを活用した教育の充実に努めたほか、外国語教育やキャリア教育の推進に取り組んで参りました。また、松野西小学校全児童に、地域産材のヒノキを利用した木製の机、椅子を配備し、ふるさと松野を守り育てることができる人材の育成にも取り組んでおり、これは今後町内各校にも広めて参ります。

社会教育では、新型コロナウイルス感染症の影響で行事の中止や縮小を余儀なくされる中、森の国人権の集いをリモート開催するなど、地域住民と連携しながら、コロナ禍の中で地域づくりの自主性とつながる活動を行って参りました。また、スポーツ分野においても、桃源郷マラソン大会や町内駅伝大会などの密になるイベントは中止を余儀なくされましたが、町内の体育施設にAI体温予測サーモモニターシステムを配備し、活動が制限される中で安心してスポーツに取り組める環境整備に努めたところです。

文化振興施策では、国指定史跡河後森城跡環境整備事業を推進するほか、埋蔵文化財の保存活用事業や文化的景観保護推進事業の実施、地域おこし協力隊と連携した各種歴史文化施設の活用事業などを実

施しております。

子育て施策の推進では、平成15年に建築した虹の森まつの保育園につきまして、保育環境の充実と老朽化対策を目的に、大規模改修に着手し、令和2年度には各種調査や設計業務を行いました。こちらにつきましては、現在、本工事を実施しているところでございます。また、子どもの医療費無償化や乳幼児用紙おむつ購入費用の助成などの施策も継続し、妊娠中から乳幼児期、就学後の学校教育と一貫してきめ細やかな支援を行い、本町で産み育てたいと願う若者が増加する施策に取り組んで参りました。

次に、「揺るぎない行財政基盤の“森の国”」では、まずは事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めて参りました。

森の国の創生に向けた協働によるまちづくりを推進するため、令和2年3月に策定した第2次森の国松野町まち・ひと・しごと総合戦略、創生総合戦略に基づき、地域住民の相互扶助活動を支援する中で、部落が地域独自の課題に対応するための活動費用を助成する地域づくり交付金事業を実施するなど、地域住民が主体となったまちづくりを推進して参りました。

また、将来の人口ビジョンを見据え、生産年齢人口の増加を目的に、定住住宅建築奨励金や結婚祝金などの若者定住施策を継続して実施するとともに、コロナ禍で首都圏から地方への人の流れが生まれつつある中、オンラインによる移住相談や協力隊制度のPRなど、松野町の魅力を発信し、移住者の獲得に努めて参りました。

喫緊の課題である新庁舎建設及び防災拠点施設については、令和2年7月から建設地に所在する山村開発町民センターの解体撤去工事に着工し、令和2年10月から本体の建設工事に着工しているところでございます。松野町が始まって以来の大規模事業でございますので、進捗状況については町の広報紙やホームページで広く周知させていただいているところでございます。



また新庁舎への移転を見据え、ファイリングシステムの導入支援事業を昨年度に引き続き実施し、公文書の適正管理による事務の効率化に取り組んでおります。

更に町民の理解と信頼を高めるために、計画的な職員研修の実施により自己啓発を促し、役場職員の資質改善、問題解決能力と危機管理能力の向上に取り組んでいるところでございます。

以上、重点施策を中心に主な施策の成果について御説明を申し上げます。

続いて、特別会計の決算状況について概略を説明申し上げます。

まず国民健康保険特別会計は、歳入総額5億6千53万1千650円に対し、歳出総額5億2千776万2千267円で、差引3千276万9千383円の黒字となり、国民健康保険中央診療所特別会計は、歳入総額3億1千193万3千366円歳出総額3億417万8千146円で、差引775万5千220円の黒字であります。

簡易水道特別会計は、歳入総額1億2千683万8千592円、歳出総額9千949万5千472円で、差引2千734万3千120円の黒字決算となっております。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入総額184万616円に対し、歳出総額4千382万1千840円、平成19年度からの累積赤字もあり、貸付金の収入額が公債費の返済額に達しなかったことから、4千198万1千224円の赤字決算となりました。

誠に申し訳なく深くおわび申し上げますとともに、引き続き貸付金回収に向けた取り組みを強化する所存でございます。

次に、介護保険特別会計は、歳入総額7億3千930万5千112円に対し、歳出総額7億757万913円で、差引3千173万4千199円の黒字、後期高齢者医療保険事業特別会計は、歳入総額6千848万6千595円に対し、歳出総額6千703万3千794円で、差引145万2千810円の黒字決算となっております。

<p>議 長</p>	<p>以上が特別会計の説明でございます。</p> <p>今後も全職員が一丸となり、限られた財源をより有効に活用するとともに、行財政改革を徹底し、財政健全化に取り組んで参る所存でございますので引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、全会計の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。</p> <p>よろしく御審議を賜り、認定いただきますようよろしくお願いをいたします。</p> <p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>続いて、会計管理者兼出納室長から7会計全てにわたり、総括説明を受けることにします。</p>
<p>芝会計管理者兼出納室長</p> <p>議 長</p> <p>芝会計管理者兼出納室長</p>	<p>「議長」</p> <p>「芝会計管理者兼出納室長」</p> <p>私のほうからは、令和2年度の全会計における歳入歳出総括についての概要を、主要施策の成果説明書により御説明申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>この表は、一般会計並びに特別会計を合わせた全7会計の決算総括であります。</p> <p>令和2年度の全会計の合計決算額は、歳入59億3千812万4千251円、歳出57億6千074万8千811円、差引1億7千737万5千440円の決算で、予算額に対する執行率は、歳入が92.1%、歳出が89.3%となっております。</p> <p>各会計別の内容については、次のページで説明させていただきますので、お目通しをお願いいたします。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>この表は、会計別決算状況の一覧で、前年度と比較をしながら、各会計の歳入、歳出、差引及び収支内容についてまとめたものとなります。</p>

上段より一般会計でございますが、令和2年度の歳入決算額41億2千918万8千320円、歳出決算額は、40億1千88万6千379円であります。差引は、1億1千830万1千941円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億813万8千941円となります。実質収支額から前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支は、マイナスの171万3千54円となりますが、財政調整基金を5千561万1千364円積立てており、実質単年度収支は5千389万8千310円となります。

なお、財政調整基金の年度末残高が9億676万4千379円でありまして、積立て分が増額となっております。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入5億6千53万1千650円、歳出5億2千776万2千267円、差引並びに実質収支額が3千276万9千383円で、前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支はマイナス405万9千266円となっておりますが、国民健康保険財政調整基金を1千859万2千460円積立てたことにより、実質単年度収支については、1千453万3千194円となっております。

次に、中央診療所特別会計は、歳入3億1千193万3千366円、歳出3億417万8千146円、差引775万5千220円で、前年度実質繰越金を差し引いた実質単年度収支は、605万1千749円となります。

次に、簡易水道特別会計については、歳入1億2千683万8千592円、歳出9千949万5千472円、差引並びに実質収支額は、2千734万3千120円となり、前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支は、756万6千162円、財政調整基金の積立て分を加えた実質単年度収支については、1千763万7千378円でありませう。

次に、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、歳入184万616円に対し、歳出は4千382万1千840円で、差引並びに実質収支額は4千198万1千224円のマイナスとなり、前年度実質

繰越金を差し引いた実質単年度収支は、34万282円のマイナスとなるものであります。

次に、介護保険特別会計は、歳入7億3千930万5千112円、歳出7億757万913円で、差引並びに実質収支額は、3千173万4千199円、前年度実質繰越金を差引き、基金の積立及び取崩しによりまして、実質単年度収支は1千494万5千868円となります。

最後に、後期高齢者医療保険事業特別会計は、歳入6千848万6千595円、歳出6千703万3千794円で、差引145万2千801円となり、前年度実質繰越金を差し引いた実質単年度収支については、26万5千815円のマイナスとなっております。

以上、全会計の合計は、歳入59億3千812万4千251円、歳出57億6千74万8千811円、差引1億7千737万5千440円でありまして、翌年度に繰り越すべき財源及び前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支については、1千862万2千722円、財政調整基金等の増減分を含めた実質単年度収支は、1億646万402円となるものであります。

3ページをお開きください。

上段の表は、一般会計の歳入における款ごとの決算状況でありまして、予算現額の項目から予算現額と収入済額との比較までの各項目を掲載しております。この中で、収入未済額の合計1千823万20円については、町税と住宅使用料の未収分となっております。

下段にあります歳出につきましては、款ごとに予算現額の項目から予算現額と支出済額との比較までの各項目を掲載しております。また、右側の円グラフについては、歳入及び歳出の款ごとに占める割合を表しておりますので、あわせてお目通しをいただきたいと存じます。

4ページをお開きください。

この表は、一般会計における歳出の款及び節ごとの決算状況であり

ます。

前年度と比較しまして増減率の高いもの、または金額の増減の大きい主なものを見てみますと、8節旅費については1千300万円の減額でマイナス77%、9節交際費については、80万円の減額でマイナス58%、12節委託料については、9千800万円の増額で30%の増、17節備品購入費は4千270万円の増額で105%の増、18節負担金補助及び交付金については、4億7千950万円の増額で87%の増となっております。

5ページをお開きください。

5ページからは地方債現在高を、起債対象事業については6ページから9ページに、地方債発行一覧表を掲載をしております。

続いて10ページから11ページについては、参考として過去の10年間の会計ごとの決算状況を掲載しておりますので、これらについても、お目通しをいただきたいと存じます。

12ページをお開きください。

この表は、月額収支一覧でありまして、全会計において、4月から出納整理期間の翌年5月まで、月ごとの収入、支出額について掲載をしております。収入の多い月については、交付税の受入や基金繰替による収入、また、起債の借入が主なものでありまして、支出の多い月については、起債の償還や各種事業の支払いが主なものとなっております。

13ページをお開きください。

上段に一時借入金の状況を掲載しておりますが、2年度の借入れ実績はございません。

下段の基金繰替運用については、一時的な歳計現金不足に対応したもので、年間4件、金額にして延べ4億2千万円を基金会計から一般会計に繰替えて運用をしております。

14ページをお開きください。

14ページから15ページにかけては、定額資金運用基金の運用状

<p>議 長</p> <p>榎本代表監査委員</p> <p>議 長</p> <p>榎本代表監査委員</p>	<p>況でありまして、内容に増減のあったものを説明いたします。</p> <p>1の愛媛県収入証紙購入基金は、基金総額50万円により運用するもので、増減分それぞれ33万7千700円の証紙を取り扱っております。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>15ページ、4の肉用牛貸付に係る基金及び6の土地改良区運営支援基金については、預金利子分の増額となっております。</p> <p>16ページ以降につきましては、1款議会費から款項目順に、決算成果並びに実績について掲載をしております。内容につきましては、所管の委員会において、それぞれ担当課より御説明を申し上げます。</p> <p>以上で総括説明を終わります。</p> <p>よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>全会計にわたる、会計管理者兼出納室長の説明が終わりました。</p> <p>続いて、榎本代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。</p> <p>「議長」</p> <p>「榎本代表監査委員」</p> <p>それでは議長のお許しをいただきましたので、地方自治法の規定によりまして、令和2年度松野町一般会計及び特別会計6会計並びに基金の運用状況につきまして、先般山下監査委員とともに審査をいたしましたので、別紙のとおり御報告を申し上げます。</p> <p>時間の都合もございますので、審査意見書のむすびの主な要点等を朗読し、御報告に代えさせていただきたいいただきます。なお先刻の町長、会計管理者との御説明と重複する点多々あるかと思われませんが、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、審査意見書の32ページのほうをお目通しいただいたらと思います。</p> <p>御案内のとおり、新型コロナウイルスの世界的流行が、各国の経済社会に甚大な影響を及ぼし、あらゆる行為、思考、価値観に変化をも</p>
---	---

たらししております。

我が国におきましても、全国に緊急事態宣言等が発出され、外出制限、休業要請など、感染拡大防止と経済活動の両立を目指しつつも更なる感染拡大も危惧されており、不透明感が一層深まり、地域経済の先行きは予断を許さない状況であります。

そうした中で、本町では、防災交流地点ととして、新庁舎建設事業をはじめとしまして、森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられました各種事業を展開され、人口、経済、地域社会の課題に対しまして、一体的、持続的に取り組まれ、防災減災対策、自治コミュニティの支援、農林業や商工業、観光業の活性化、移住定住の促進、子育て環境や健康福祉の充実など、地方創生と町が抱える懸案事項への対処がなされているところでございます。

これまで、経済成長を背景に、町民の福祉の増進、健康づくり、スポーツの振興施設をはじめとしまして、文化振興施設、農業振興施設等が随時整備をされ、自然環境を生かした観光交流事業の展開によりまして、地域に多大な波及効果をもたらせてきたところであり、今後「森の国まつの」の自然景観の継承と歴史文化遺産の保全活用などの推進に期待するものでございます。

令和2年度の各会計の歳入歳出決算は、会計管理者所管の関係諸帳票は厳正に経理をされ、正確であることを確認をいたしました。

一般会計特別会計の歳入総額は59億3千812万4千251円、歳出総額は57億6千74万8千811円となり、実質収支額は1億6千721万2千440円、単年度収支は1千862万2千722円の黒字決算となっております。

一般会計の歳入総額は41億2千918万8千320円で、歳出総額は40億1千88万6千379円で、差引き残高は1億1千830万1千941円となっております。単年度収支は171万3千54円の赤字決算となっておりますが、財政調整基金の積立て額を加算をいたしました実質の単年度収支は、5千389万8千310円の黒字と

なっておるところでございます。

歳入では、町税が2億9千763万8千423円徴収されております。町税全体の滞納繰越し額でございますが、789万1千274円となっております。

愛媛地方税滞納整理機構など関係機関との連携によりまして、滞納解消に向けた取り組みを更に継続されたいものでございます。

地方交付税につきましては、起債償還金の増に伴いまして、公債費算入額の増額のほか、地域社会再生事業費の新設や地域おこし協力隊に要する経費等の増によりまして、前年度比1億4千506万2千円の大増となっております。

公債費につきましては、保健センター等の公共施設長寿命化対策事業等の完了で、過疎債は減少はしておりますものの、新庁舎建設にかかる事業債や緊急防災減災事業債等の増などによりまして、起債発行額は4億4千216万8千円となっております。

歳出では、予算執行率89.3%で、不用額が1億3千584万2千621円生じており、その主なものは、総務費では、移住者住宅改修事業補助金をはじめといたしまして、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、災害復旧費の各事業でございまして、総体的に言えますことは、入札等の執行に伴う経費抑制のほか、新型コロナウイルス感染による事業内容の変更や常時冗費の節約に努められた成果と言えますが、ただ一部、事業の未執行等がございまして、不用額が発生している状況でございます。

歳出構成は、公債費4億3千730万8千円をはじめとしまして、人件費、扶助費の義務的経費が13億6千338万2千円で、34.1%を占めているところでございます。

投資的経費につきましては、前年度に比べ2千134万5千円増の7億4千581万3千円となっております。これは平成30年7月の豪雨災害事業、復旧事業の完了に伴いまして、災害復旧事業費が減額している一方で、新庁舎建設費や橋梁修繕費等の増額によるものでござ



ございます。

その他経費につきましては、19億169万1千円で、支出総額の47.5%に当たり、前年度に対し、6億370万5千円と、大幅な増額となっております。

その主な要因につきましては、補助費等で新型コロナウイルス対策として、特別定額給付金をはじめとしまして、中小企業者等持続化給付補助金や地域応援商品券補助金のほか、新庁舎建設に当たり、町有林主伐事業費負担金や森林管理センター負担金、こういったものでございます。

繰出金では、新型コロナウイルス感染症の影響により、診療収入の減に伴って、診療所会計への繰出金が挙げられております。

続きまして特別会計の状況でございますが、まず国保会計につきましては、3千276万9千円の黒字決算で、単年度収支につきましては、405万9千円の赤字となっております。

財政調整基金積立金1千859万2千円を加算をいたしました実質の単年度収支につきましては、1千453万3千円の黒字決算となっております。

保険給付費は3億7千680万2千436円で、1人当たりの給付額は、前年度より14.3%減の37万2千334円となっております。

特定検査審査の受診率でございますが、例年、非常に県内では上位で、2年度も52.2%となっております。そういったことで更に予防活動等を推進されたいものでございます。

収入未済額につきましては、前年度に比べて、29万921円減少しておりますが、新たに197万7千302円の滞納が発生をしております。

続きまして診療所会計でございますが、775万5千円の黒字決算となっており、単年度収支、実質単年度収支ともに、605万2千円の黒字となっております。診療所数や病床数などで算定される、普通

交付税を財源とする一般会計の繰入金3千537万5千円のほか、新型コロナウイルス感染対策費として1千719万6千円、医師確保対策費として1千998万3千円、患者数減少による経営収支補填分として3千900万円が、それぞれ繰入れをされております。

医業分業によりまして、医業支出の診療収入に対する割合でございますが、令和元年度は26.6%と低い比率でございましたが、令和2年度につきましては、コロナ禍におきまして、患者数の激減によりまして、34.9%なり、今後、厳しい運営となることが予想されますが、プライマリケアとして、また地域包括ケアにおける医療の核として、地域の保健、医療、福祉機能を十分に発揮をされ、町民のかかりつけ医療機関と健康づくりの拠点施設として、引き続いて医療の充実はもとよりでございますが、安定経営に御努力を願うものでございます。

続きまして簡易水道会計は、2千734万3千円の黒字決算となっており、単年度収支は756万6千円、実質単年度収支は1千763万7千円と、それぞれ黒字となっております。

今後は、既存施設の老朽化等によりまして、投資費用が見込まれるなど、厳しい経営となることが予想はされておりますが、数年内には公営企業会計へ移行されることによりまして、水道施設の適正な維持管理や経営の効率化、健全化に期待するものでございます。

続きまして住宅新築資金等貸付事業会計でございますが、歳入不足が4千198万1千224円生じ、繰上げ充用されている状況でございます。

滞納額のうち、120万8千円が徴収をされ、新たに45万5千72円の収入未済額が発生をしており、滞納額は8千2万2千450円となっております。

続きまして介護保険でございますが、1億3千709万7千円の繰入れをされ3千173万4千円の黒字決算となっております。

単年度収支は1千138万3千円、実質単年度収支も1千494万

6千円と、それぞれ黒字となっております。

滞納状況でございますが、77万8千890円が徴収をされ、新たに97万970円の収入未済が発生をし、滞納総額は200万7千750円となっている状況でございます。

最後になりましたが、後期高齢者医療保険会計でございますが、145万3千円の黒字決算であります。単年度収支、及び実質単年度収支につきましては、26万6千円の赤字となっております。

滞納繰越分8万4千830円のうち、8万4千260円収納をされ、新たに4万3千490円の収入未済が発生をしております。

続きまして財政健全化を示す指標でございますが、経常収支比率は前年度より2.2%改善し、84.6%となっております。その要因といたしましては、会計年度任用職員制度導入によりまして、人件費の増や近年の大型建設事業に伴って、公債費は増加はしておりますが、地方消費税交付金や地域社会再生事業費等が新設されるなどして、普通交付税が増加したことが挙げられるわけでございます。

近年の大型建設事業や新庁舎事業に伴い、指標は悪化傾向になることが予想され、起債発行の抑制や内部管理経費等の削減にも取り組まれないものでございます。

財政力指数につきましては、昨年度とほぼ同数値の0.169となり、今後も横ばい状態が続くものと思われま。

実質公債費比率は、前年度より0.4%悪化し5.2%となっております。平成20年度には要注意の数値を超えておりましたが、翌年度からは要注意の数値以下で推移をしておりますが、近年の大型建設事業に伴いまして、起債発行により、数値は悪化するものと予想されておるところでございます。

最後に公有財産についてでございますが、遊休施設は老朽化等により、周辺環境面など、地元の皆さん方などと処分等も含めて引き継いでの検討をされたいものでございます。

学校、保育園の管理につきましては、安全対策及び校舎内外の維持

議 長	<p>管理はもとよりでございますが、世界中にパンデミックを起こしておる新型コロナウイルス感染症予防につきましても、体温計測システムの設置をはじめとしまして、基本に沿った対策がなされておるところでございます。</p> <p>今後発生が予想されている南海トラフ地震でございますが、それと大規模な自然災害など、防災体制を更なる強固なものにされたいと願うものでございます。</p> <p>今日、本町におきまして少子高齢化や人口減少、先行き不透明な経済動向、地方分権の進展、更に新型コロナウイルス予防対策など、町政を取り巻く社会経済、社会環境など、行政の果たす役割はますます重大さを増すと思われまます。</p> <p>そうした中で、町民の生活と福祉の向上のため、松野町総合計画などの事業により、「小さな町の大きな挑戦」を方針とした50年後100年後も穏やかな暮らしが続いていること、自然や歴史文化が次の世代に受け継がれていくこと、今を生きる住民が幸せを実感できるようになることをまちづくりの目標に、住んでよい町、訪れてよい町、住みたい町など、安全安心で、環境と調和の取れた、「浪漫ちっくシアター森の国松野」の創造と発展のため、コロナ禍で社会生活や価値観の変化を捉えながら、全職員が一丸となって、広い視野と英知を結集させて職務に精励をされることを期待するものでございます。</p> <p>大変不慣れで聞きづらい点が多々あったかと思われまます。以上で御報告を終わりたいと思います。</p> <p>御清聴ありがとうございました。</p> <p>代表監査委員による、決算審査の報告が終わりました。</p> <p>これより、決算内容に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は、会計別に行いたいと思います。</p> <p>まず、認定第1号「令和2年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
--------	---

議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第2号「令和2年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第3号「令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第4号「令和2年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第5号「令和2年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第6号「令和2年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>最後に、認定第7号「令和2年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております、認定第1号から認定第7号までの各決算は、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任</p>

議	<p>委員会に付託することにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本決算は各常任委員会に付託することに決定しました。</p>
議	<p>長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 (14:23)</p>
議	<p>長 本日は、これで散会します。 (14:23)</p>